

## 第2章 内部質保証

## 1. 現状分析

## 評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

## ＜評価の視点＞

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。
  - ※ 具体的な例
    - ・3つの方針の策定の調整・支援
    - ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援
    - ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援
    - ・学習成果の可視化に向けた調整・支援
    - ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

## ＜内部質保証のための全学的な方針＞

- 本学は、『内部質保証に関する方針』に内部質保証のための全学的な方針を定めている。内部質保証に関する基本的な考え方は、以下のとおりである。

## 内部質保証に関する方針（抜粋）

## （内部質保証の定義及び方針）

本学における内部質保証とは、教育研究等の状況について、自ら点検・評価を行い、その評価結果をもとに、質の向上を図り、適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していく恒常的・継続的プロセスをいう（以下、「PDCA サイクル」という。）。このPDCA サイクルを円滑に廻すことを通じて、本学の教育研究等の質を保証し、本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとする。

## （大大評2－1 内部質保証に関する方針）

- 同方針では、内部質保証の推進に係る実施方針として、組織、内部質保証の対象項目及び手続を明示している。学長は、内部質保証推進の最高責任者として内部質保証システム（全学的なPDCA サイクル）の推進に責任を負うことを定めるとともに、内部質保証のPDCA サイクルを機能させ客観性を担保するための組織として「内部質保証推進委員会」、「自己点検・評価運営委員会及び同部門委員会」及び「外部評価委員会」を置くことを定めている。それぞれの委員会が役割を果たすことにより、学長の下で全学的に質保証に取り組む体制を構築している。内部質保証の対象項目は、（公財）大学基準協会の認証評価における評価基準に準拠した内容としている。

## （大大評2－2 順天堂大学内部質保証に関する規程）

## （大大評2－3 順天堂大学自己点検・評価に関する規程）

## （大大評2－4 順天堂大学外部評価委員会規程）

- 内部質保証推進に関する方針、体制図及び規程は、大学ホームページに公表するとともに、2021（令和3）年度から、教職員が日常業務を行う際のツールとして利用する学内ポータルサイトにも掲載して共有化を図っている。

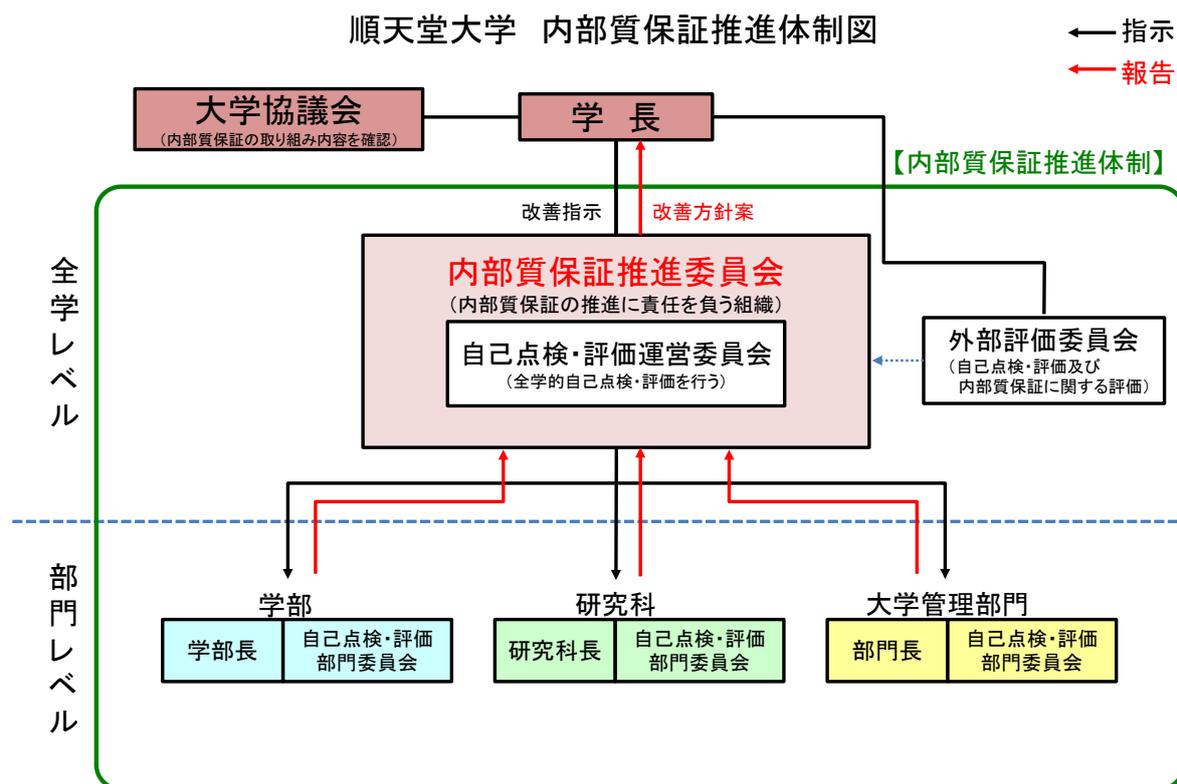
## （大大評2－5 法人ホームページ「大学評価」）

## 第2章 内部質保証

## 《内部質保証推進のプロセス》

- 内部質保証を推進する組織の権限と役割、内部質保証に関わる部門（学部・研究科等）との役割分担、PDCA サイクルの運用プロセスは次のとおりである。全学レベルでは、学長の下に内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を置き、同委員会に内包する形で全学レベルの自己点検・評価を行う「自己点検・評価運営委員会」を置いている。部門レベル（学部・研究科等）で実施した自己点検・評価の結果は、自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会での審議を経て学長に報告される。学長は、その報告を受け、改善を要する事項について当該部門に改善の指示を行う。当該部門では、必要な場合は内部質保証推進委員会の支援を受け、改善計画に沿って改善に取り組む。改善結果は内部質保証推進委員会を通じて、学長に報告されるというサイクルとなっている。
- 学長は、内部質保証の取り組み内容を確認する必要がある場合や教育研究に関して全学に共通する事項を審議する場合には、「大学協議会」を開催し審議した後、各部門へ指示する。また、自己点検・評価及び内部質保証の客観性・妥当性・有効性について、第三者による検証を受けるため、「外部評価委員会」を組織・開催している。

（大大評2－6 順天堂大学大学協議会規則）



## 《各会議体の運営方針・体制》

- **内部質保証推進委員会**：『内部質保証に関する方針』及び『順天堂大学内部質保証に関する規程』に基づき、学長の下、全学的な内部質保証の推進に責任を負う会議体として設置している。同委員会では、自己点検・評価で指摘された改善課題に対する対応方針の検討や学部・研究科等各部門で行われる内部質保証の取り組みを支援している。構成員は、①学長特別補佐、②各学部長、③各研究科長、④総務局長、⑤その他学長が必要と認める者である。

（大大評2－7 内部質保証推進委員会 委員一覧）

## 第2章 内部質保証

- **自己点検・評価運営委員会**：『順天堂大学自己点検・評価に関する規程』に基づき、内部質保証推進委員会に内包する形で自己点検・評価を実施する。構成員は、①学長が指名する教授、②各学部長が指名する教授1名、③各研究科長が指名する教授1名、④総務局長、⑤その他学長が必要と認める者である。同委員会は大学全体の自己点検・評価を行うことから、教学実務に精通した教授で構成している。各部門レベルの自己点検・評価に関しては、部門毎に「自己点検・評価部門委員会」を組織し、各部門の長が委員長となって運営している。  
(大大評2-8 自己点検・評価運営委員会 委員一覧)
- **外部評価委員会**：『順天堂大学外部評価委員会規程』に基づき、本学の自己点検・評価及び内部質保証の取り組みについて、第三者の立場からその客観性・妥当性・有効性を評価するための会議体である。外部評価委員は、学外有識者で構成され、大学運営全般に経験と実績を有する者、医学教育・スポーツ教育に造詣の深い者、高大接続の観点から中学・高等学校の運営責任者及び企業の管理者を選任している。  
(大大評2-9 外部評価委員会 委員一覧)
- **大学協議会**：上記の他、本学の内部質保証を支える仕組みとして大学協議会を置き、学長の主宰により、教育研究に関して全学に共通する事項を審議する。学則その他教育研究に係る重要な規則の制定及び改廃に関する事項や全学的な教育課程の編成方針を協議する他、内部質保証システムの適切性を含め、各学部・研究科での教育研究の質を高める取り組みを全学的に共有している。必要に応じ学長が指示を行うことにより、更なる改革・改善を促している。  
(大大評2-10 大学協議会 委員一覧)
- 自己点検・評価運営委員会の審議結果は内部質保証推進委員会に報告され、内部質保証推進委員会及び外部評価委員会の審議結果は学長に報告される。学長はこれらの報告を踏まえて各部門長に対し、必要な改善指示を行い、各部門長はこれを実行する。上述の4つの会議体がそれぞれの役割を果たすことにより、学長の下で全学的な教学マネジメントが有効に機能し、大学全体として必要な改善活動のサイクルが回り、本学の教育・研究等の改善・向上が図られる仕組みになっている。
- 内部質保証の取り組みは、教育研究活動等の評価及び改善・向上を図るための管理運営業務と不可分であることから、「大学評価支援室」を設置し、認証評価や自己点検・評価等に関する事務、教学関係の評価及び改善・向上に係る事務、上記委員会の事務局業務などに対応している。  
(大大評2-11 順天堂大学大学評価支援室運営規則)

### 《3つの方針の策定の調整・支援》

- 本学では、①学位授与方針、②教育課程の編成・実施方針及び③学生の受け入れ方針の策定に関して、全学としての基本的な考え方を定め、ホームページに掲載している。この基本方針に基づき、各学部・研究科では3つのポリシーを策定している。3つのポリシーは、教育内容充実のためのPDCAサイクルの起点となるように制定しており、カリキュラムの改正や教育内容の充実に合わせて、適宜点検し見直しを行っている。
- 点検及び見直しの全学的な指示は、学長及び内部質保証推進委員会委員長の下で行われている。令和5年度においては、保健看護学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改正案について同委員会で検証を行い、大学協議会の審議を経て承認している。

#### 3つのポリシー策定の基本方針

順天堂大学は、(中略)、8学部4研究科6附属病院からなる「健康総合大学・大学院大学」として教育・研究・医療そしてリベラル・アーツを通じて国際レベルでの社会貢献と人材育成を進めております。

## 第2章 内部質保証

本学に学び、卒業時・修了時に、何を身に付けたか、何ができるようになったかという質保証の観点から、3つのポリシーでは、以下のことを明確にしております。全学の方針を大学全体の視点で策定し、学位プログラム（学部、研究科）単位で詳細を明示しております。

### 1. ディプロマ・ポリシーで明確にしていること

卒業・修了に際し、当該課程における学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき資質・能力の目標を示します。

### 2. カリキュラム・ポリシーで明確にしていること

ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を学生が効果的に身に付けられるように、どのようにカリキュラムを編成・実施し、学修成果をどのように評価するのかを示します。

### 3. アドミッション・ポリシーで明確にしていること

カリキュラムを通して、本学の卒業生・修了生となり得る意欲・資質を有する学生を入学者として得るため、求める学生像、入学に際し求められる学力の水準、入学者選抜などの方針を示します。

(大大評2-12 法人ホームページ「各種方針」「3つのポリシー策定の基本方針」)

(大大評2-13 内部質保証推進委員会(R5-書面審議)審議報告\_令和6年3月)

(大大評2-14 大学協議会(R5-書面審議)審議報告\_令和6年3月)

### 《教育課程の編成に向けた調整・支援》

- 教育研究に関して全学に共通する事項については、大学協議会が中心となり審議する（本章 P.7）。同協議会では、毎年、当該年度の教育課程の編成方針に基づく取組の検証や次年度の教育課程の編成方針に関する審議を行っており、全学における教育課程編成の統一的な対応に繋がっている。

(大大評2-15 大学協議会(R5-1)議事録\_令和5年5月)

(大大評2-16 大学協議会(R5-2)議事録\_令和5年7月)

- 授業レベルでの内部質保証として、授業がシラバスに基づいて実施されているのかなど、学生による授業評価の結果を基にして授業改善を図っている（4章 P.46）。シラバスは毎年度作成しており、各学部・研究科のカリキュラム委員会等において第三者チェックを行い、その結果を各教員にフィードバックし内容の改善が図られている。

### 《学修成果の可視化に向けた調整・支援》

- 学修成果の把握・可視化については、2020(令和2)年度の内部質保証推進委員会において、「教学マネジメント指針」に基づき、単に授業科目ごとの成績評価を示すだけでは学修成果の把握としては不十分であり、様々な指標を組み合わせることでディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成状況を明らかにすることが必要であることを説明し、全学的に学修成果の把握・可視化に取り組むことを確認した。学修成果の把握・可視化への取り組みを推進するため、ディプロマ・ポリシーと卒業時コンピテンシーの設定、学年進行に沿ったマイルストーン毎の「コンピテンシーの獲得の到達レベル」の明示、コンピテンシーの獲得を測定する評価手法の開発及び結果の公表について検討した。

2021(令和3)年度には、同委員会にて、コンピテンシー評価に関する他大学の事例、各学部・研究科の学修成果の測定方法について情報共有を図った。また、学修成果の可視化の前提として、アセスメントの定義や方法について再確認を行った。

2022(令和4)年度には、ルーブリック評価の活用事例を共有し、成績評価基準の統一について協議を行った。大学全体のアセスメント・プランに基づき、学修成果の把握・可視化の取組状況も検証した。

- 2023(令和5)年度は、大学全体のアセスメント・プランに基づく学修成果の把握・可視化の取組状

## 第2章 内部質保証

況を検証したほか、各部門にコンピテンシー評価の運用に関する検討を指示した。また、学修目標の達成度評価に向けた「ディプロマ・ポリシーと主要科目・学年毎の達成度の紐づけ（学年毎の達成レベル設定、ロードマップの作成）」、「ディプロマ・ポリシーと評価指標の紐づけ（関係の図示化）」について協議を行った。大学院における学修成果の把握に関しては、他大学の事例を紹介しつつ、学位論文審査だけでなく、コースワーク（授業科目履修）での成績評価、単位認定、論文指導、中間発表会等による評価も必要であること、また専門知識・技能だけでなく汎用的な能力の評価も必要であることを説明し、各研究科に対して評価指標の整備と評価の実践を指示した。

（大大評2-17 内部質保証推進委員会(R2-6-1)議事録\_令和3年1月）

（大大評2-18 内部質保証推進委員会(R3-1)議事録\_令和3年4月）

（大大評2-19 学修成果の測定方法について\_令和3年8月）

（大大評2-20 内部質保証推進委員会(R3-7)議事録\_令和4年3月）

（大大評2-21 内部質保証推進委員会(R4-1)議事録\_令和4年4月）

（大大評2-22 内部質保証推進委員会(R4-2)議事録\_令和4年5月）

（大大評2-23 内部質保証推進委員会(R4-3)議事録\_令和4年6月）

（大大評2-24 内部質保証推進委員会(R5-3)議事録\_令和5年6月）

（大大評2-25 内部質保証推進委員会(R5-6)議事録\_令和5年11月）

### 《自己点検・評価の定期的実施や結果の活用に向けた調整・支援》

- 『内部質保証に関する方針』、『順天堂大学内部質保証に関する規程』及び『順天堂大学自己点検・評価に関する規程』に基づき、内部質保証の推進に必要な自己点検・評価を、毎年度、全学的に実施している。自己点検・評価の実施にあたり、例年2月～3月、「自己点検・評価運営委員会」にて、自己点検・評価報告書の作成方針、作成要領、点検・評価項目について審議し、各部門へ自己点検・評価報告書の作成を依頼している。各部門では、3月～5月、現状把握を行い、長所・特色及び問題点を明らかにする。問題点については、問題認識と同時にその改善方を策定し、報告書で説明することとしている。各部門から提出された報告書は、6月～7月、自己点検・評価運営委員会の事務局にて取り纏められる。各部門の報告書をもとに、8月～9月、自己点検・評価運営委員会にて、大学全体の視点で自己点検・評価を行い、全学の自己点検・評価報告書として纏められる。並行して、「外部評価委員会」による評価を受けている。
- 自己点検・評価の結果、明らかになった問題点とその改善方策、外部評価委員会の評価結果は、10月、学長及び「内部質保証推進委員会」に報告される。学長は改善方を承認し、その改善を指示する。各部門は、改善方策に基づき、問題点の改善に取り組むこととなる。必要な場合は、学長からの指示又は内部質保証推進委員会の支援を得て改善に取り組む。改善の進捗状況は、3月末までに改善状況報告書に纏め、内部質保証推進委員会委員長に提出する。改善状況報告書は、翌年4月、全学的にとり纏められ、5月、自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会で協議された後、学長に報告される。学長は更なる改善が必要な場合には、必要な指示を出し、これを受けた部門長は改善策を立案し、学長に報告のうえ実行するという流れで、教育、研究及び大学の諸活動の質を保証する一連のPDCAサイクルを回している。

（大大評2-26 各学部・研究科における自己点検・評価報告書）

（大大評2-27 第17次(令和4年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ）

### 《自己点検・評価の結果を活用した改善・向上の取り組み》

- 令和4年度自己点検・評価の結果を受けて、令和5年度の内部質保証活動により改善した主な事例

## 第2章 内部質保証

は、以下のとおりである。

### ①アセスメント・プランの改正

アセスメント・プラン（学士課程）の「大学レベル」及び「教育プログラムレベル」の「卒業時」の指標に、主観的指標として「最終学年アンケート」を追加した。大学院における倫理教育の成果に関連して、大学のアセスメント・プラン（修士課程、博士課程）及び各研究科各課程のアセスメント・プランの「在学中」の指標に、客観的指標として「研究等倫理教育プログラム（eラーニング）」を追加した。

（大大評2-28 法人ホームページ「各種方針」「アセスメント・プラン(評価の方針)」）

### ②最終学年（卒業予定者）アンケートの実施

2023(令和5)年度より、全学共通の質問項目による、最終学年アンケートを新たに実施した。各学部の卒業予定者を対象に、卒業後の進路に対する意欲、在学中の成長実感・満足度等について質問し、情報戦略・IR推進室で集計・公表している。各研究科については、2024(令和6)年度より実施する予定である。

（大IR2-1 法人ホームページ「学生アンケート調査結果」）

### ③教学 IR データの活用に向けた体制構築

2023(令和5)年11月に、情報戦略 IR 推進室の下に「教学 IR 推進分室」を設置し、IR部門が中心となって大学教育に関する様々なデータの管理・収集・分析を行い、各部門へ情報提供を行うことを規定化するなど、教学 IR の推進に向けた体制を整備した（4章 P.46）。学内に蓄積された学修データや授業評価アンケート結果、コンピテンシー達成に関する自己評価データ、学生調査結果、その他学生の属性データ等々を組み合わせ、可視化し、分析・検証結果を共有するサイクルを確立し、各部門の教学マネジメントの改善、教育の質保証に繋げていくよう検討を進める予定である。

（大IR2-2 情報戦略・IR推進室及び教学IR推進分室体制図）

- 自己点検・評価では、現状把握はされているものの、問題点としては挙げられなかったが、内部質保証推進委員会として、更なる教育の質向上に繋がると考えて対応した事項は次のとおりである。

#### ①教育の質に係る客観的指標調査を用いた教育の質向上の取り組み

改善可能と考えられる補助要件について、対応状況と今後の対処方針・注意点を示し、各部門の進捗をフォローした。2023(令和5)年度は、ガバナンスコードの遵守、カリキュラムマップ・ツリーの整備とそれを活用した教育課程編成の改善、入学前教育や初年次教育の実施、学生の学修成果の把握、SDの実施、GPA制度の導入・活用、卒業生のキャリア（就職・進学等）の状況の把握と教育活動等の改善等について議論した。

（大大評2-29 内部質保証推進委員会(R5-2)議事録\_令和5年5月）

（大大評2-30 内部質保証推進委員会(R5-7)議事録\_令和6年1月）

#### ②ディプロマ・ポリシーと評価指標との関係の図示化

ディプロマ・ポリシーに示した学修目標の達成度評価を行うことが全学的な課題である。ディプロマ・ポリシーに定められた資質・能力を身に付けるには、授業科目の成果や様々な学生の学修活動がどのように寄与しているかを分かりやすく示す必要があることから、令和5年12月、各学部・研究科に対し、ディプロマ・ポリシーの学修目標と評価指標（例えば、ディプロマ・ポリ

## 第2章 内部質保証

シーの資質・能力と関連性が深い科目、コンピテンシー自己評価、OSCE、技術経験に係る評価、各種アンケート、語学・資格試験、卒業論文・卒業研究等)の関係を図示化する(紐づける)よう指示した。

(大大評2-31 DPと評価指標との関係の図示化について\_令和5年12月)

### ③GPAの活用

学修到達度を修得単位数以外の指標で把握するため、学修の到達度レベルを数値で示すGPA制度を全学部で導入しているが、GPAの具体的な活用や数値基準、運用の方法は学部によって異なり、また一部の学生への活用に留まるなど全学的な活用に至っていない。GPAの実質的な活用を促すため、令和6年2月に、次年度から退学勧告、進級判定、卒業判定にGPAの数値基準を取り入れるよう指示した。

(大大評2-32 GPAの活用について(依頼)\_令和6年2月)

### 《自己点検・評価の客観性・妥当性を高める取組》

- 点検・評価における客観性、妥当性の確保の仕組みは次のとおりである。
  - ①学外有識者からなる外部評価委員会を設置し、本学の自己点検・評価及び内部質保証の取り組みの客観性・妥当性・有効性について、第三者の立場から評価を受け、その結果を公表している。  
(大大評2-5 法人ホームページ「大学評価」)
  - ②各部門で行われた自己点検・評価の客観性・妥当性については、自己点検・評価運営委員会において大学全体の視点で確認を行い、自己点検・評価報告書として纏めている。
- 教職課程に関する点検評価は、2021(令和3)年度を基準に教職課程センターにて実施している。  
(大大評2-33 教職課程における自己点検・評価)

### 《行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応》

- 行政機関への対応としては、文部科学省から認可を受けた学部設置及び定員増申請について、アフターケア(AC)期間における設置計画履行状況報告書を提出し、適切に対応している。

開設年度	AC期間	学部学科名	設置区分
2021(令和3)年度	2021(令和3)年～ 2024(令和6)年度	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	学部学科設置届出
2022(令和4)年度	2022(令和4)年～ 2026(令和9)年度	医療科学部臨床検査学科 " 臨床工学科	学部設置届出
2022(令和4)年度	2022(令和4)年～ 2027(令和9)年度	医学部医学科	収容定員変更認可
2022(令和4)年度	2022(令和4)年～ 2025(令和7)年度	医療看護学部看護学科	収容定員変更認可
2022(令和4)年度	2022(令和4)年～ 2025(令和7)年度	保健看護学部看護学科	収容定員変更認可
2023(令和5)年度	2023(令和5)年～ 2026(令和8)年度	健康データサイエンス学部 健康データサイエンス学科	学部設置認可
2023(令和5)年度	2023(令和5)年～ 2025(令和7)年度	大学院保健医療学研究科 理学療法学専攻 診療放射線学専攻	研究科設置認可

## 第2章 内部質保証

(大大評2-34 法人ホームページ「情報公開(基本情報)」「設置計画履行状況報告書」)

- 本学は、令和5年10月、大学基準協会による大学評価(認証評価)に係る実地調査を受審し、実地調査の段階で以下の長所及び改善課題が指摘された。最終的な評価結果は次年度に通知される見通しであるが、指摘された課題・問題点については内部質保証推進委員会で対応を検討し、同協会に対する改善状況報告の提出期限(令和9年7月末)までに対処する方針である。

### 大学評価(認証評価)における指摘事項

#### (1)長所

- ・教育研究成果の社会還元(女性スポーツ研究センター:女性指導者養成講座「女性リーダー・コーチアカデミー」の実施、革新的医療技術開発研究センター:オープンイノベーションプログラム「GAUDI」による研究シーズの社会実装と「ヘルスケアイノベーション講座」による大学院教育への還元)
- ・国際交流センターによるウクライナ支援(学生・医療者・研究者の受入れ、同国のヘルスケアに関する国際シンポジウム開催、学内での写真展開催など)

#### (2)改善課題

- ・研究科のカリキュラム・ポリシーにおける、教育課程の実施に関する基本的考え方の明記
- ・ディプロマ・ポリシーに示した知識・技能・態度の多角的・効果的な把握
- ・適切なFD活動の実施(教育方法だけでなく研究・社会貢献もテーマとする活動、各学部・研究科の固有の課題に関する活動など)、全学的な推進組織による点検・検証
- ・教職員が参加するSD活動、組織的・計画的なSD活動の実施

(大大評2-35 法人ホームページ「大学評価」「認証評価」)

- **医学部**では、2023年5月に一般社団法人日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価を受審し、世界医学教育連盟(WFME)の国際基準に基づく「医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34」に適合していることが認定された(認定期間:2024年2月1日~2031年1月31日)。評価結果は、「基本的水準」では、36項目中、適合24項目、部分的適合12項目、不適合0項目となり、「質的向上のための水準」では、36項目中、適合18項目、部分的適合17項目、不適合0項目、評価実施せず1項目となり、概ね良好な評価であった。下表(3)の改善事項に加え、各評価項目において「部分的適合」とされ、「改善のための示唆」「改善のための助言」が付された項目については、カリキュラム委員会、教務委員会、医学教育研究室を中心としたワーキンググループを中心に改善案を策定・実施し、毎年8月に提出する年次報告書にて改善状況を報告することとしている。

### <評価報告書:総評における主なコメント>

- (1)「基礎研究医養成プログラム」に多くの学生が参画し、成果を上げていることは評価できる。
- (2)学長、医学部長、教員、研修医、大学院生および学生が参加する「成田ワークショップ」を継続して実施していることは評価できる。
- (3)診療参加型臨床実習の実質化、主要な診療科での実習期間の確保、教育プログラム評価の仕組みの構築とそれに基づく教育改善に課題を残している。

(大医2-1 医学部・医学研究科ホームページ 医学教育分野別評価の認定について)

## 第2章 内部質保証

## 評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

## ＜評価の視点＞

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会にわかりやすく公表しているか。

### ＜教育研究活動等の状況の公表＞

- 本学では、『学校法人順天堂情報公開取扱要領』に基づき、本学の教育研究活動やその他諸活動の状況を公表している。2011(平成23)年4月1日施行の学校教育法施行規則等の一部を改正する省令で示されている公表すべき情報については、法人ホームページに「情報公開(基本情報)」、「各種方針」という項目を設け、本学の現状を公開している。情報公開が義務付けられた項目以外にも、2019(令和元)年度より、学生の本学に対する満足度や意欲、授業評価等に関するアンケートの結果を公開している。また、医学部各講座・研究室の研究紹介資料の公開や研究成果の海外メディア向けプレスリリース等、本学の教育研究活動について社会に対し情報発信を行うための有効な施策を検討し実行している。
  - (大IR2-3 学校法人順天堂情報公開取扱要領)
  - (大大評1-6 法人ホームページ 「情報公開(基本情報)」)
  - (大大評2-36 法人ホームページ 「各種方針」)
  - (大IR2-1 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」)
  - (大IR2-4 法人ホームページ 「情報戦略・IR推進室」「講座・研究室紹介パンフレット(医学部・医学研究科)」)
  - (大IR2-5 EurekaAlert!プレスリリース記事)
- 教員の教育研究活動状況に関する情報公開については、「研究者情報データベース」を法人ホームページに掲載することにより実施している。研究者情報データベースについては公開項目やデザイン見直しを予定しており、より効果的な情報公開の方法を検討中である。
  - (大IR2-6 法人ホームページ 「研究者情報データベース」)
- 自己点検・評価結果、外部評価委員会による評価結果及び大学基準協会による認証評価結果をホームページに公表している。教職課程に関する点検・評価の結果もホームページに公表している。
  - (大大評2-5 法人ホームページ 「大学評価」)
  - (大大評2-33 教職課程における自己点検・評価)
- 財務情報については、法人ホームページ「情報公開(基本情報)」の中に「財務情報」の項目を設け、各種計算書類を公開している。また「事業報告」の項目の中で各年度の『事業報告書』を公開しており、同報告書内にて資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表に関する概要を説明している。財務状況の経年推移を示すグラフや図表も掲載されており、閲覧者の理解がより深まるように工夫をしている。
  - (大IR2-7 法人ホームページ 「情報公開(基本情報)」「財務情報」)
  - (大IR2-8 法人ホームページ 「情報公開(基本情報)」「事業報告」)
- 本学の諸活動の取り組みについては、法人ホームページに「順天堂NEWS」、「順天堂大学について」、「教育」、「研究活動」、「社会価値創造」、「学生生活・キャリア」、「入試情報」等の項目に分けて掲載し、広く情報を提供している。研究成果をはじめ年間100件を超えるプレスリリースを発出し、本学の取り組みについて積極的な発信を行っている。また、特設サイト「GOOD HEALTH Journal」を展

## 第2章 内部質保証

開し、医療・健康・スポーツに関わる教育・研究・臨床、教職員の活動の紹介等の情報発信を通じ、本学活動へのより深い理解促進を図っている。

(大文広2-1 法人ホームページ「順天堂NEWS」)

(大文広2-2 GOOD HEALTH Journal)

### 評価項目③

**内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。**

#### ＜評価の視点＞

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

- 『順天堂大学自己点検・評価に関する規程』に基づき、毎年度、内部質保証システムの適切性について自己点検・評価を行っている。  
(大大評2-2 順天堂大学内部質保証に関する規程)
- 部門レベルの自己点検・評価を実施し、問題点とその改善状況は、全学レベルの自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会で検証された後、学長に報告される。学長は、更なる改善が必要な場合には必要な指示を出すという流れで、全学と各部門との間でPDCAサイクルを回すようになっている(本章P.6)。
- 第17次(令和4年度)自己点検・評価では、課題・問題点として65項目が指摘され、令和5年11月の内部質保証委員会において課題と改善策を検証した。学長指示により、各部門は、令和6年3月末までに課題・問題点に対処し、進捗及び結果を内部質保証推進委員会に報告している。報告内容は、令和6年度の同委員会にて検証する予定である。  
(大大評2-37 自己点検・評価運営委員会(R5-2)議事録\_令和5年9月)  
(大大評2-27 第17次(令和4年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ)  
(大大評2-25 内部質保証推進委員会(R5-6)議事録\_令和5年11月)  
(大大評2-38 大学協議会(R5-3)議事録\_令和5年12月)
- また、2020(令和2)年度以降、学外有識者で構成される外部評価委員会を毎年開催し、本学の自己点検・評価及び内部質保証の取り組みについて、客観性・妥当性・有効性に関する評価を受けている。学長は、同評価委員会の評価結果のうち必要と考える事項については、当該部門の長に対してその改善の実施を求めることとなっている。2023(令和5)年度の委員会では、以下の3点について提言を受けた。

#### 外部評価委員会による指摘事項

提言①：全学的にカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備状況を点検していることは確認できた。一部の学部・研究科において未整備のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを着実に整備することが望まれる。

提言②：学修者本位の教育の実現と質向上に繋がられるよう、情報戦略・IR推進室と各学部・研究科が連携し、多様なデータの整理と活用を推進する体制を構築することが望まれる。

提言③：新設学部(医療科学部・健康データサイエンス学部)では、コンピテンシーの整備が進められている。コンピテンシーを着実に整備し、その達成度を評価することが望まれる。

これらの提言に対しては、学長指示により、該当学部において速やかに対応を検討し、改善に取り組むとともに、次年度の外部評価委員会で改善結果を報告できるよう、内部質保証推進委員会で全体の進捗管理と必要な支援を行うこととしている。

## 第2章 内部質保証

(大大評2-39 令和5年度外部評価報告書\_令和5年7月)

(大大評2-40 内部質保証推進委員会(R5-5)議事録\_令和5年9月)

(大大評2-38 大学協議会(R5-3)議事録\_令和5年12月)

- 以上のように、本学の内部質保証システム（全学的なPDCAサイクル）は、自己点検・評価及び内部質保証の取り組みを基盤とし、それらの客観性・妥当性・有効性については、学外の有識者から成る外部評価委員会からの評価を受けるといように重層的に設計されている。内部質保証システム自体の適切性・有効性については、毎年度の各部門及び全学レベルの自己点検・評価、内部質保証推進委員会及び外部評価委員会における審議とともに、これらの対応状況を大学協議会に報告し、同協議会で全学的なPDCAサイクルが機能し、教育・研究等に関する内部質保証の取り組みの実効性が確保されているかどうかを検証することにより、保証する仕組みとなっている。

## 2. 分析を踏まえた長所と問題点・課題

### 2-1. 長所

特になし

### 2-2. 問題点・課題

#### 1) 各種方針と中期目標・中期計画の一体性の確保

各種方針と中期目標・計画について、策定のタイミングが前後したことなどから、必ずしも整合していない部分も見られる。方針と中期目標・計画の一体性・整合性の確保が求められる。

#### 2) 内部質保証システムの効率化

内部質保証推進委員会、大学協議会については委員の重複が見られる。会議体の役割・分担を明確にし、より多角的な視点で審議・検証できるよう、委員構成の見直しが必要である。

#### 3) 教職課程における自己点検・評価の運用整備

教職課程に関する自己点検・評価については、2022(令和4)年度に取り組んで以降、実施されていない。運用ルールを定め、継続的に実施することが求められる。

## 3. 改善・発展方策

### 3-1. 長所の発展方策

特になし

### 3-2. 問題点・課題の改善方策

#### 1) 各種方針と中期目標・中期計画の一体性の確保

令和7年度に第2期中期目標・中期計画の策定を予定していることから、合わせて各種方針との一体性・整合性を検証し、必要な見直しを図る。

#### 2) 内部質保証システムの効率化

より効果的な内部質保証システムの体制・運営方法について検討する。

## 第2章 内部質保証

### 3) 教職課程における自己点検・評価の運用整備

教職課程センターが中心となり、関係部門と連携して、自己点検・評価の定期的な実施に向けた仕組みの整備について検討する。

## 4. 全体まとめ

本学では、教育研究等の状況が適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していくため、『内部質保証に関する方針』、『順天堂大学内部質保証に関する規程』、『順天堂大学自己点検・評価に関する規程』を定め、自己点検・評価を基盤とする内部質保証推進体制を整備している。各部門は毎年度、自己点検・評価の結果を基に、自ら改善活動を行い、その改善状況を学長に報告することにより、学長の責任の下で全学的にPDCAサイクルを回す内部質保証システムとなっている。改善の進捗状況は、翌年度末までに改善状況報告書としてまとめられ、全学的に検証される仕組みになっている。

また、第三者の立場から、本学の自己点検・評価及び内部質保証の取り組みについて、その客観性・妥当性・有効性を評価する外部評価委員会を設け、毎年度、評価を受けている。指摘事項については、学長の指示に基づき、内部質保証推進委員会を中心に対応している。

この他、自己点検・評価においては課題として認識されていないが、本学の教育の質向上に繋がると考えられる事項については、内部質保証推進委員会が中心となって対応し、質向上を図っている。

情報公開については、自己点検・評価報告書、大学の基本情報、修学上の情報、財務情報等を始め、本学への理解を深められるように本学の諸活動に関する情報を幅広くホームページに公開し、社会に対する説明責任を果たしている。

## 第2章 内部質保証

## 5. 根拠資料

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
1	大大評2-1	内部質保証に関する方針
2	大大評2-2	順天堂大学内部質保証に関する規程
3	大大評2-3	順天堂大学自己点検・評価に関する規程
4	大大評2-4	順天堂大学外部評価委員会規程
5	大大評2-5	法人ホームページ「大学評価」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/evaluation/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/evaluation/</a>
6	大大評2-6	順天堂大学大学協議会規則
7	大大評2-7	内部質保証推進委員会 委員一覧
8	大大評2-8	自己点検・評価運営委員会 委員一覧
9	大大評2-9	外部評価委員会 委員一覧
10	大大評2-10	大学協議会 委員一覧
11	大大評2-11	順天堂大学大学評価支援室運営規則
12	大大評2-12	法人ホームページ「各種方針」「3つのポリシー策定の基本方針」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/</a>
13	大大評2-13	内部質保証推進委員会(R5-書面審議)審議報告_令和6年3月
14	大大評2-14	大学協議会(R5-書面審議)審議報告_令和6年3月
15	大大評2-15	大学協議会(R5-1)議事録_令和5年5月
16	大大評2-16	大学協議会(R5-2)議事録_令和5年7月
17	大大評2-17	内部質保証推進委員会(R2-6-1)議事録_令和3年1月
18	大大評2-18	内部質保証推進委員会(R3-1)議事録_令和3年4月
19	大大評2-19	学修成果の測定方法について_令和3年8月
20	大大評2-20	内部質保証推進委員会(R3-7)議事録_令和4年3月
21	大大評2-21	内部質保証推進委員会(R4-1)議事録_令和4年4月
22	大大評2-22	内部質保証推進委員会(R4-2)議事録_令和4年5月
23	大大評2-23	内部質保証推進委員会(R4-3)議事録_令和4年6月
24	大大評2-24	内部質保証推進委員会(R5-3)議事録_令和5年6月
25	大大評2-25	内部質保証推進委員会(R5-6)議事録_令和5年11月
26	大大評2-26	各学部・研究科における自己点検・評価報告書
27	大大評2-27	第17次(令和4年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ
28	大大評2-28	法人ホームページ「各種方針」「アセスメント・プラン(評価の方針)」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/</a>
29	大IR2-1	法人ホームページ「学生アンケート調査結果」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/questionnaire/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/questionnaire/</a>
30	大IR2-2	情報戦略・IR推進室及び教学IR推進分室 体制図
31	大大評2-29	内部質保証推進委員会(R5-2)議事録_令和5年5月
32	大大評2-30	内部質保証推進委員会(R5-7)議事録_令和6年1月
33	大大評2-31	DPと評価指標との関係の図示化について_令和5年12月
34	大大評2-32	GPAの活用について(依頼)_令和6年2月

## 第2章 内部質保証

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
35	大大評2-33	教職課程における自己点検・評価 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/academics/faculty/hss/education/qualification/">https://www.juntendo.ac.jp/academics/faculty/hss/education/qualification/</a> <a href="https://www.juntendo.ac.jp/academics/faculty/ila/career/teacher_training/">https://www.juntendo.ac.jp/academics/faculty/ila/career/teacher_training/</a>
36	大大評2-34	法人ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「設置計画履行状況報告書」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/information/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/information/</a>
37	大大評2-35	法人ホームページ 「大学評価」「認証評価」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/evaluation/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/evaluation/</a>
38	大医2-1	医学部・医学研究科ホームページ 医学教育分野別評価の認定について <a href="https://www.juntendo.ac.jp/academics/faculty/med/education/jacme_certificate/">https://www.juntendo.ac.jp/academics/faculty/med/education/jacme_certificate/</a>
39	大IR2-3	学校法人順天堂情報公開取扱要領
40	大大評2-36	法人ホームページ 「各種方針」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/policy/</a>
41	大IR2-4	法人ホームページ 「情報戦略・IR推進室」「講座・研究室紹介パンフレット（医学部・医学研究科）」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/ir/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/ir/</a>
42	大IR2-5	EurekaAlert!プレスリリース記事 <a href="https://www.eurekaalert.org/news-releases/1040401">https://www.eurekaalert.org/news-releases/1040401</a>
43	大IR2-6	法人ホームページ 「研究者情報データベース」 <a href="https://kenkyudb.juntendo.ac.jp/">https://kenkyudb.juntendo.ac.jp/</a>
44	大IR2-7	法人ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「財務情報」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/information/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/information/</a>
45	大IR2-8	法人ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「事業報告」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/information/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/information/</a>
46	大文広2-1	法人ホームページ 「順天堂 NEWS」 <a href="https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/media/">https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/media/</a>
47	大文広2-2	GOOD HEALTH Journal <a href="https://goodhealth.juntendo.ac.jp/">https://goodhealth.juntendo.ac.jp/</a>
48	大大評2-37	自己点検・評価運営委員会(R5-2)議事録_令和5年9月
49	大大評2-38	大学協議会(R5-3)議事録_令和5年12月
50	大大評2-39	令和5年度外部評価報告書_令和5年7月
51	大大評2-40	内部質保証推進委員会(R5-5)議事録_令和5年9月